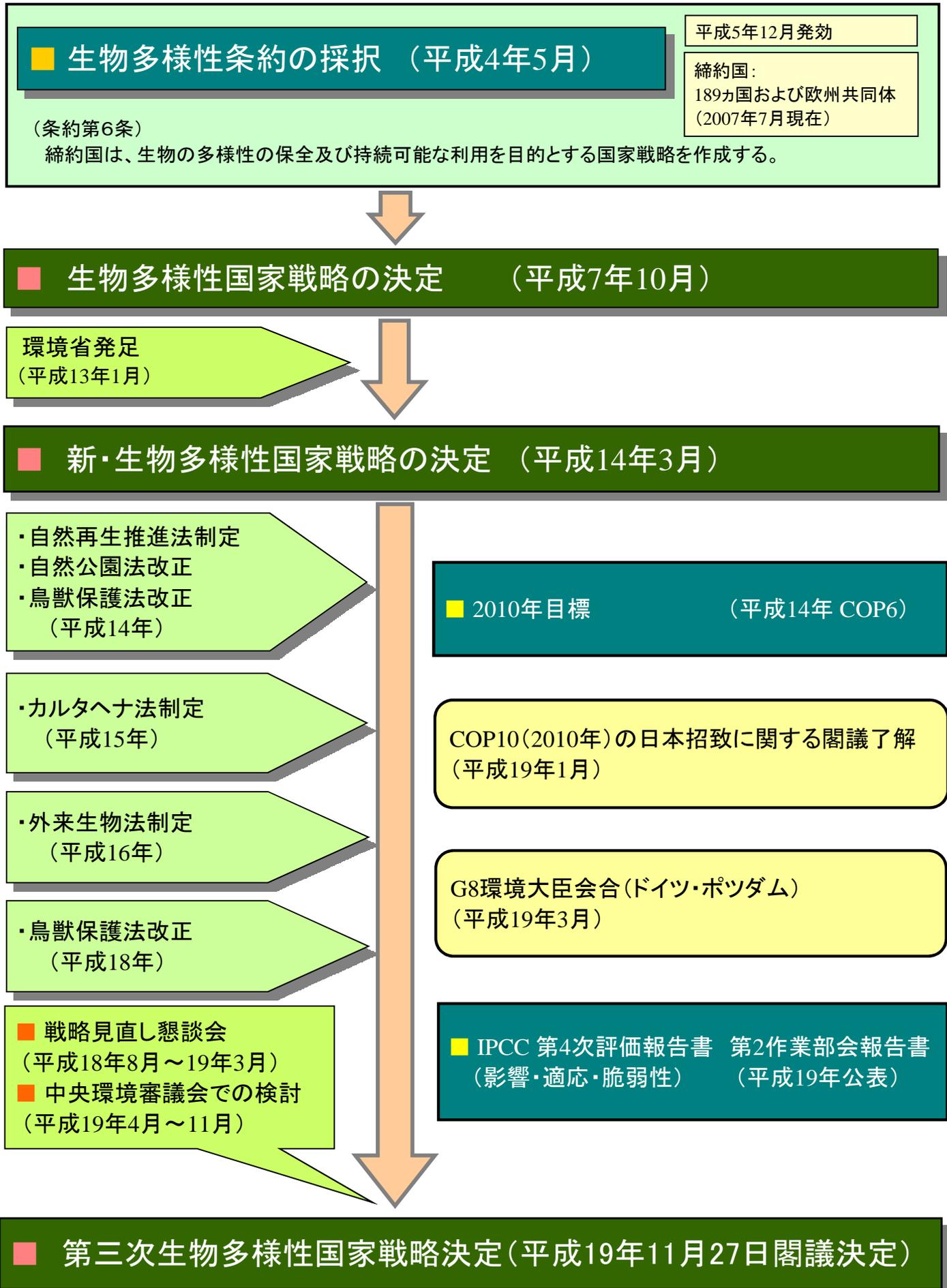
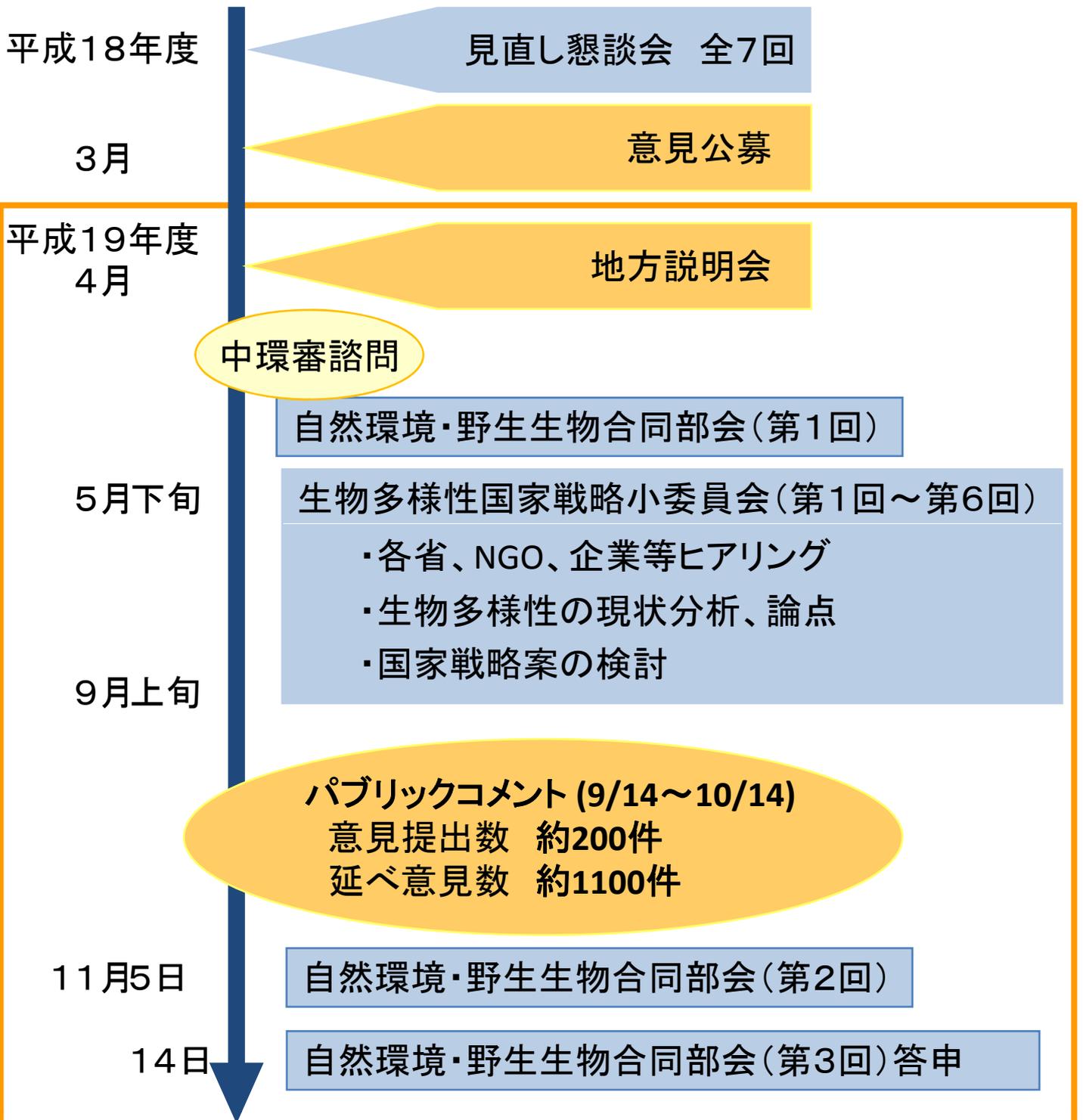


第三次生物多様性国家戦略について



生物多様性国家戦略見直しのスケジュール

2002年(平成14年3月)「新・生物多様性国家戦略」



2007年(平成19年11月27日)

「第三次生物多様性国家戦略」閣議決定

第三次生物多様性国家戦略の概要

—人と自然が共生する「いきものにぎわいの国づくり」を目指して—

【生物多様性の重要性】

いのちと暮らしを支える生物多様性

- ①すべての生命の存立基盤 —酸素の供給、豊かな土壌の形成など—
- ②将来を含む有用な価値 —食べもの、木材、医薬品、品種改良、未解明の遺伝情報など—
- ③豊かな文化の根源 —地域色豊かな文化や風土、全てのいのちを慈しむ自然観など—
- ④暮らしの安全性 —災害の軽減、食の安全確保など—

【課題】

- 第1の危機 ・開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少
- 第2の危機 ・里地里山などの手入れ不足による自然の質の変化
- 第3の危機 ・外来種などの持ち込みによる生態系の攪乱

地球温暖化による危機 —逃れられない深刻な問題—
・多くの種の絶滅や生態系の崩壊

【長期的な視点】

100年先を見据えたランドデザイン

- ・生物多様性から見た国土のランドデザインを、国土の生態系を100年かけて回復する「100年計画」として提示

【多様な主体の参画】

地方・民間の参画

- ・地域での活動に結びつけるため、地方や企業による取組の必要性を強調

※生物多様性国家戦略とは
生物多様性条約に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的考え方と政府の施策を体系的に示した計画

4つの基本戦略

4つの「基本戦略」

生物多様性を社会に浸透させる

- ①地方・企業・NGO・国民の参画を図る「いきものにぎわいプロジェクト」の展開
 - ・地方版戦略のための指針
 - ・企業活動ガイドラインの作成
 - ・生物多様性に配慮したライフスタイルの提案
- ②放課後の自然体験学習や「五感で感じる」原体験

地域における人と自然の関係を再構築する

- ①「未来に引き継ぎたい重要里地里山」の選定と共有資源としての管理モデル構築
- ②鳥獣とすみ分けられる地域づくりと担い手育成
- ③生物多様性の保全に貢献する農林水産業の推進
- ④希少動植物の生息できる空間づくりと外来種の防除

森・里・川・海のつながりを確保する

- ①国土レベルの生態系ネットワークの具現化
- ②「国立・国定公園の総点検」と自然再生の推進
- ③漁業など多様な利用と両立する自主的な資源管理や海域保護区のあり方検討

地球規模の視点を持って行動する

- ①生物多様性条約 COP10 の誘致実現
- ②わが国の「生物多様性総合評価」の実施
 - ・生物多様性指標の開発
 - ・危機の状況の地図化、ホットスポットの選定
- ③自然共生モデルの世界への発信（SATOYAMA イニシアティブ）
- ④生物多様性の観点からの温暖化緩和策と適応策検討（森林・湿原の保全、生態系ネットワーク形成のあり方など）

「行動計画」(第2部)

約660の具体的施策

- ・実施主体(省庁名)の記載
- ・できる限り数値目標を記載(34施策)

主な数値目標(平成24年度)

- ・ラムサール条約湿地 10ヶ所増 【H19:33ヶ所】
- ・トキ野生復帰 60羽定着(H27)
- ・自然再生協議会 10ヵ所増 【H19:19ヶ所】
- ・特定鳥獣保護管理計画 170計画 【H19:90計画】
- ・エコファーマー 20万件(H21)【H19:11万件】
- ・生物多様性認知度 50%以上 【H16:30%】
- ・国内希少種 15種増 【H19:73種】
- ・農山漁村体験 2.3万小学校